

第27回長野県スプリントスピードスケート選手権大会 要 項

平成25年12月2日

1. 主催

長野県スケート連盟（以下「本連盟」という。）

2. 共催

長野県高等学校体育連盟 長野県中学校体育連盟

3. 後援

長野県教育委員会 公益財団法人長野県体育協会 小海町 小海町教育委員会

4. 主管

南佐久スケート協会

5. 会場

松原湖高原スケートセンター
小海町豊里5068-2 TEL : 0267-93-2380

6. 競技距離

女子 500m 1000m
男子 500m 1000m

7. 日程

平成26年1月10日(金)
監督会議・抽選会 13:00～
開会式 14:00
公式練習 14:30～15:30
競技開始 16:00 ①女子500m ②男子500m ③女子1000m ④男子1000m
平成26年1月11日(土)
公式練習 14:30～15:30
競技開始 16:00 ①女子500m ②男子500m ③女子1000m ④男子1000m
平成26年1月12日(日)
閉会式 全信州選手権大会競技終了後

8. 競技方法

- (1) 公益財団法人日本スケート連盟（以下「日本スケート連盟」という。）競技規則、国際スケート連盟（以下「ISU」という。）及び本要項より4距離のスプリント総合得点競技とする。
- (2)トラックは、400m標準ダブルトラックCタイプとする。
- (3) 組合せ手順及びスタート順
 - ア) 第1距離及び第2距離の組合せ及びスタート順は、当該距離の前年度タイムによる。この場合、ISU規則第239条4項、第242条1項を準用する。
 - イ) ランキングの編成
 - ① 第1距離及び第2距離とも、当該距離の前年度タイムに従ってエントリーされた者を順位づける。この場合、前年度タイムが同じ者は抽選で上位者を決定する。
 - ② 前年度タイムのない者は、抽選順に①に続く。
 - ウ) 組の編成は、前記(3)イ)の上位から2名ずつ組合せるものとする。この場合、スタートレーンは前記(3)イ)の上位者をインレーンとする。
 - エ) 組のスタート順はランキング順とは逆に下位の組からとする。
 - オ) 抽選後の棄権に伴う組の調整は当該競技開始1時間前までとし、ISU規則第245条4項を適用して残っている競技者のランキングに者づいて再編成する。以後の変更は同条3項を適用する。
 - カ) 第3距離及び第4距離の組合せ及びスタート順はISU規則第242条2項を適用する。
 - キ) 最終順位は、ISU規則第265条、第266条、第268条及び第275条を適用する。

9. 表彰

- (1) 女子・男子とも総合選手権者にカップ(持ち回り)、賞状及びメダルを、2位から3位の者に賞状及びメダルを授与する。
- (2) 各距離1位から3位の者に賞状及びメダルを授与する。

10. 参加資格

- (1) 本連盟を通じて日本スケート連盟へ登録された者であること。
- (2) 本連盟以外から日本スケート連盟へ登録された大学生であって、出身中学校が長野県の者
- (3) スピードスケートバッジテストB級以上の者

11. 参加申込

- (1) 所定の申込書に必要事項を記載して送付すること。この場合、添付書類を同封して郵送するとともに、申込データを電子メールでも送付すること。
 - ア) 申込書送付先
〒394-0055 岡谷市字内山4769-14
岡谷市やまびこ国際スケートセンター内
長野県スケート連盟事務局
TEL: 0266-24-3110 FAX: 0266-24-3113 E-mail: nsf-office@skating-nagano.com
 - イ) 郵送の申込書には、バッジテスト級認定証の写しを添付すること。
 - ウ) 中学生以下の者にあつては、親権者の参加承諾書を提出すること。
 - エ) 郵送された申込書と、電子メールで送付されたデータの内容に相違があつた場合は、郵送された申込書の内容で処理するものとする。
- (2) 参加料は、申込者名の銀行振込み(銀行振込に限る)で納入するものとし、振込手数料は申込者の負担とする。
 - ア) 参加料 1名につき 5,000円(保険料を含む)
 - イ) 振込先
金融機関名: 八十二銀行 岡谷支店
口座番号: 普通 769479
名義: 長野県スケート連盟大会費
 - ウ) 申込締切日後は、いかなる場合も納められた参加料を返還しない。
- (3) 申込締切日 平成25年12月16日(月)
- (4) 参加申込が遅延した者(申込締切日までに参加申込書及び参加料が受理されていない者)または参加申込が不完全な者は本競技会への参加を認めない。
- (5) 参加申込にかかる個人情報、個人情報の保護に関する法律・関連法令を厳守し、競技運営以外の目的には使用しない。

12. 宿泊

各自で手配すること

13. その他

- (1) 大会中(7.の全日程)の事故等については応急処置のみとし、その他の責任は負わない。
- (2) 参加者はスポーツ傷害保険等に必ず加入していること。